



集团的自衛権行使閣議決定への市役所前抗議集会とデモ（7月3日）

●目次●

- 2P▶ 代表質問 さこ 祐仁
- 3P▶ 代表質問 みつなが 敦彦
- 5P▶ 一般質問 かみね 史朗
- 6P▶ 一般質問 馬場 こうへい
- 7P▶ 一般質問 山内 よし子
- 8P▶ 6月補正 予算特別委員会  
知事総括質疑 島田 けい子
- 9P▶ 6月補正 予算特別委員会  
知事総括質疑 まえくぼ 義由紀
- 10P▶ 議案討論 成宮 まり子
- 11P▶ 議案の議決結果
- 12P▶ 意見書・決議案討論 浜田 よしゆき
- 13P▶ 意見書・決議案の議決結果、請願の審議結果
- 14P▶ 6月議会を終えて（談話）



教育委員会制度改悪反対アピールを届け、教育長と懇談（5月3日）



米軍レーダー基地の建設工事強行の中止を求める集会（5月31日、京丹後市）

日本共産党京都府会議員団

# 府会だより

2014年  
6月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
☎075(414)5566 ☎075(431)2916

Eメール／[giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)  
ホームページ／<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
ツイッター／<https://twitter.com/JCPkyotofugidan/>  
発行責任者／樹井 義行

July 2014 No.319

## 代表質問

6月23日



議員  
さこ 祐仁  
(京都市上京区)

## 集団的自衛権、消費税増税など 安倍暴走政治と対決 府民の暮らし、営業破壊する政治の転換を

日本共産党は六月二三日、代表質問にさこ祐仁、みつなが敦彦両議員が立ちました。さこ議員は▽集団自衛権問題▽消費税増税による暮らし・営業の深刻さ▽中小企業支援を中心にした経済政策への転換▽丹後、西陣など和装伝統産業の賃金問題▽子ども医療費、老人医療助成制度▽原発問題について、知事の姿勢をただしました。

### 集団的自衛権許さない声をあげよ 消費税一〇%引き上げに反対すべき

安倍内閣の憲法解釈変更による集団的自衛権の行使について、さこ議員は、憲法で禁じた海外における武力行使を認め、「海外で戦争をする国」への大転換であると批判。知事の見解を問うとともに、安倍内閣による歴史的暴挙を許さず反対すべきと迫りました。

山田知事は、「国会において慎重に判断されるべきものと考え」と述べるにとどまり、明確に反対の意思を示しませんでした。

消費税が四月に八%に増税され二カ月経ち、府民の暮らし、営業に重大な影響を及ぼしている問題についてとりあげたさこ議員。買い物の回数、品数を減らすなど節約している年金暮らしの女性や売り上げが激減した小売店、従業員の給料を払えず、経費削減に追われる業者など厳しい実態を紹介し、「さらに一〇%に増税されたら大変」「店をたたむ」などの府民の声が寄せられていると強調し、知事に一〇%増税に反対すべきと訴えました。

安倍内閣が打ち出した「骨太の方針」「新成長戦略」について、法人税減税をもくろんでいることをとりあげ、「大企業には減税、国民には増税という間違った政治を根本から正すべ

き。大企業には社会的役割にふさわしい税負担が必要」と強調し、知事の見識を問いました。その上で、今国会で成立した「小規模企業振興法」では、地域経済・雇用の担い手である零細・小規模事業所の継続的発展の支援を目的とし、地方自治体にそのための施策を制定・運用する責務が明確に定められたと指摘。京都経済を支える零細・小規模企業を中心に据えた経済政策へ転換し、その具体化としての中小企業基本条例や公契約条例の制定を求めました。

消費税増税対策として打ち出されている「中小企業経営安定・改善事業」については、これまで党府議団が要求したことが実現したものであると評価した上で、希望者が殺到した上に、応募期間が短く、周知も不十分だったと指摘し、予算の拡充を求めました。

知事は、「財源の使い道が問題。そのことを言わず単に引き上げ反対というのは理解できない。ヨーロッパでは二〇%とっている」と述べ、一〇%増税をも容認する姿勢を見せました。

### 西陣の最低賃金引き上げに 京都府の役割を發揮せよ

和装伝統産業の最低賃金問題では、府に具体的な決意を問いました。三月に京都府地方労働審議会が一三年ぶりに丹後の最低賃金を平均三二・七%引き上げる答申を出したことにふれ、府が先頭に立って一〇月一日から実行されるよう取り組むべきと要求。さらに、発注元の西陣でも織手、業界関係者の最低賃金の順守、完全実施へ周知徹底をはかることが必要と指摘。これは伝統産業を守る根本的な問題と強調し、府が取り組むべき課題であると迫りました。

同時に、織手の低賃金が要因で、織手の高齢

# 府議会 6月定例会

化、後継者不足が深刻な事態に直面していると指摘し、京都府が西陣でも最低賃金の引き上げに大きな役割を果たすよう求めました。

## 子どもと高齢者の医療費助成 制度の拡充を求める

福祉医療制度については、子どもの医療費無料化、小児救急医療体制、老人医療助成制度（マル老）について取り上げました。

子どもの医療費については、全国的にも中学卒業までが大きな流れになっているものと、知事選挙で知事が「中学校卒業まで拡充」と打ち出したが、「どこに住んでもお金の心配なく治療が受けられるよう早急に中学校卒業まで無料化を実施すべき」と求めました。小児救急体制では、山城地域の南北両医療圏で患者が急増している実態を紹介し、府が医師確保を含めた医療整備に責任を持つよう求めました。

六五歳から七〇歳までの高齢者を対象にした府の老人医療助成制度（マル老）については、高齢者にとって、医療費負担の軽減は切実な願いであると指摘。八幡市では今年、窓口負担が軽減される制度の対象者に通知したところ希望が殺到し、適用率が昨年の一八%から二倍以上の四〇%に急増したと紹介。制度の周知徹底を怠ってきた府や行政の責任を批判するとともに、制度の維持拡充が必要と強調しました。府が同制度を今年限りとしていることについては、制度維持とともに、七四歳までの拡充、周知徹底をはかるなどを求めました。

## 原発再稼働に反対せよ 被災者の住居、就業支援を

原発問題について、さこ議員は、福井県地裁



みつなが 敦彦 議員  
(京都市左京区)

## 安倍政権への追従・先取り、 府民無視を許さず、 暮らしを守る自治体の役割発揮を

みつなが敦彦議員は、さこ祐二議員に続き代表質問に立ち、安倍政権の暴走と一体の、米軍レーダー基地建設や社会保障解体について、また賃金や雇用問題、高校入試制度の問題などについて、自治体本来の役割から知事の立場をただしました。

が原発再稼働を認めない判決を下したことを取り上げ、この判決は、二年前の大飯原発の再稼働を認めた知事の考え方を厳しく批判したものと指摘。この判決を踏まえて知事に「原発ゼロ」に向けて行動すべきと呼びかけ、関西電力と国に大飯、高浜両原発の再稼働中止を求めるよう

迫りました。また、京都に非難している被災者支援について、住居の確保を生活の再建、将来の見通しが立つまで府独自の取り組みを継続するよう要請。京都に永住する人への就労支援の必要性について、知事の認識を問いました。

みつなが議員は六月一二日、府中北部での激しい雷雨や雹ひょうによって被害にあわれた方にお見舞いを申し上げるとともに、資金繰りや農作物への被害補償などの支援策を早急を実施することと、頻発する自然災害に対して、恒久的な支援制度の創設を求めました。また、現在安倍政権が、農業と農地を企業のもうけのために、家族経営を壊し、農協や農業委員会をつぶす、TPP参加と一体の農業壊しをやめるよう求めました。

## 米軍レーダー基地建設着工の強行に抗議 府民無視、国・米軍迎合の姿勢やめよ

みつなが議員は、米軍と防衛省が五月二七日早朝、基地建設着工を強行したことに抗議しま

## 質問を終えて

知事は、やっぱり官僚だと改めて認識しました。昨年の秘密保護法の時もそうだったが、憲法の解釈を勝手に変え、「戦争する国」へ大転換を行おうとしている安倍内閣に対して、「立憲主義に反している。勝手な解釈はやめろ」と一言も発することができない知事。これでは、府民のいのちや暮らしは守れないのではないか、と思わず言葉に力が入りました。

「子どもの医療費無料化、早く中学校卒業まで実施してほしい」と、子育て世代の方のお話は切実です。子どもが3歳になった途端に、病院へいく機会がガクンと減ってしまう。改めて、貧困と格差の打開も改善が求められています。 **【さこ 祐二】**

安倍内閣が集団的自衛権行使容認を閣議決定しようとする中での議会でした。府会議員団にも電話で「私に何かできることはないでしょうか」「府議会で反対の意志表示できないでしょうか」など、声が寄せられました。国会会期中、議員団として緊急に請願を呼び掛けると、60団体・個人の皆さんが請願書を提出されました。しかし、府議会審議では、自民と公明も民主も反対し否決。代表質問でも、米軍レーダー基地建設問題を取り上げたのは私だけ。知事も「基地建設に協力するのが自治体」と推進を表明。府民の代表として、日本の針路と府民の命にかかわる重大問題で、まったく取り合わない古い自民いいなりの政治では、未来は守れません。

解釈改憲問題でも、府民の願いを実現する上でも、日本共産党議員団のいっそうの奮闘と躍進こそ求められていることを実感する議会でした。 **【みつなが 敦彦】**

した。また、知事が「安全が確保されなければ、撤回要請もありうる」と発言していたにも関わらず、工事の内容も責任者も何も知らされないまま強行されようとした際に、なぜ声を上げようとしなかったのか、と追及しました。

知事は、「防衛は国が決めることであり、地方自治体としてそれは尊重するべき」と、建設着工の強行を容認。安全対策などについては、「防衛省へ申し入れ、大臣から『ちゃんとやります』と回答をもらっている」と責任逃れに終始しました。みつなが議員は、「アメリカや日本政府に唯々諾々と付き従い、基地ができて、府民の安心安全も守れない、そんなことに手を貸しているのか」と迫り、改めて基地受け入れの撤回を求めました。

## 大企業の内部留保を活用した賃上げを求めよ、相談窓口設置などのブラック企業対策へ

京都に本社がある大手企業の八割近くが三月

「医療介護総合推進法」が、給付減と負担増で、

みつなが議員は、先の国会で強行採決された

## 『京都市地域包括ケア』、民間業務委託は公的責任の投げ捨て自治体の「解体」を象徴する

決算で増益を達成し、一層の内部留保を積み増しています。みつなが議員は、そのごく一部を使うだけで一百万円の賃上げが可能であるにも関わらず、ごく一部の企業のみがベースアップを実施するとしているのが実態と指摘。その上で、この内部留保を活用したベースアップを、知事として大手企業に求めるよう迫りました。また、社会問題となっているブラック企業やブラックバイトの問題について、過労死ラインをはるかに超えた労働時間と残業代未払いの実態なども明らかにしました。その上で、京都府として「ブラック企業根絶宣言」をするよう求めましたが、知事は「違法な企業はなくしていく努力はする」と答えるに留まりました。

高齢者に無理やり自立を迫る、社会保障の「解体」そのものであると指摘。国家資格を有するヘルパーによる関与があるからこそ、支援を受ける高齢者の方々の生活が支えられている状況を紹介し、「国がやろうとしている自立化は間違っている」と批判しました。

さらに、京都府でも「京都市地域包括ケア」関連業務を人材派遣会社に委託し、企画・立案等の中枢業務も、営利を目的とした民間派遣会社に委ねています。地域包括ケアにおける公的責任を投げ捨て、府民に自立・自助を迫り、新たなもうけを生み出すことは、自治体の「解体」を象徴するもので、「こうしたやり方を住民目線で見直すべき」と知事に迫りました。

## 多くの生徒に不合格を体験させる前期選抜を廃止せよ

最後に、今回高校入試制度が大きく変更されたことについて、前期選抜で七千一二二人もの不合格者を生み出すなど、多くの生徒が公立高校に行きたくても行けなくなった実態を示し、全国では前期選抜の廃止がすでに広がっており、そうした動きに逆行する制度をわざわざ導入し、生徒や保護者、現場教職員を混乱させたことは重大だと批判。まず、来年度の前期選抜を廃止し、今後の改善にむけて、「公立高校入学者のみ」ではなく、不合格となった子どもや保護者の声や意見も聞くよう求めました。

また、「特色」という名で、今後学校の序列化が進むことも考えられると指摘。「格差と貧困が広がる中で、公的責任として身近で通える学校をつくり、どこの学校へ行っても同じように学べるようにする、こういう立場から入試制度を見直すべき」と追及しました。

## 精神障害のある人の 府営住宅入居が改善

京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の施行に関わって、介護の必要のない精神障害手帳3級の方が、府営住宅への単身入居の手続きをおこなった際、「サポート体制がない」ことを理由に受け付けられなかった問題を質問しました。私は、府営住宅条例で単身入居が認められており、介護の必要がないことが確認できれば、申請を受け付けるよう要求。府は「サポート体制の確立を検討する」と答え、その方の申請も後に受け付けられ改善されました。また、公共交通機関で精神障害者の運賃割引制度の実施が遅れている問題で、知事自身が府内の交通事業者に実施を働きかけるよう要求、「国に要請する」と答えました。

【かみね 史朗】



## 一般質問

6月25日

かみね 史朗 議員  
(京都市右京区)

### 障害者が地域で共に暮らせる 社会の実現にむけ施策の具体化を

かみね史朗議員は、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の施行が始まり、障害者の権利利益の擁護のための施策実施が、来年四月から始まることに関し、府として具体化が迫られている問題について質問しました。

府民的な周知を図ることについては、『きょうと府民だより』に特集を組むことや、府民に直接説明し、意見交換するための説明会・懇談会を開催することを提案しました。

また、総合的計画的な施策については、どのような考え方でいつまでに策定・実施するのかと質問。とくに要望の強い、精神障害者の運賃割引を実施させるため、府として交通事業者へ直接働きかけるよう求めました。知事は、年内を目途に計画の中間案を策定



米軍基地建設工事強行への抗議集会 (5月27日)

し、一月頃にパブリックコメントを実施、年度内に計画を策定していきたいと答弁しました。

さらに、障害者の権利擁護、不利益な取り扱いの禁止などの解決を行なう府の調整委員会については、条例づくりにかかわってきた障害者団体も委員ようとしている問題については、京都精神保健福祉推進家族会連合会の方の意見も紹介し、病棟の看板をグループホームなどの暮らしの場に架け替え、病院の中に地域を持ち込もうというやり方は許されないと指摘しました。

くわえて、一人ひとりの精神障害者に対するネットワークづくりや、精神障害者等訪問看護ステーションの増設への支援、介護の必要のない精神障害者の府営住宅単身入居の手続きの改善、民間賃貸アパートへの単身入居でNPOが連帯保証人になるなど入居を支援する公的なしくみづくり、グループホームの増設とスプリングラー設置への補助の拡充などを求めました。健康福祉部長は、国に対して十分な財政措置を講じるよう強く求め、スプリングラーの設置についても、しっかりとこたえていきたいと答弁しました。

### 山地災害危険地区対策は 予算を増額し抜本的に強化を

山地災害危険地区の対策については、昨年の台風で谷川の護岸崩壊、治山施設の護岸破壊があった地元京北町の災害現場の実態を示し、ゲリラ豪雨が起きれば、土石流の危険があるとの天童林道管理会の要望も紹介し指摘しました。また、危険個所の対策は三分の一に止まっており、予算を増額し、危険防止の治山対策を抜本的に強化すべきと求めました。

## 質問を終えて

6月議会で一般質問に立ち、「公共事業のあり方」「ブラックバイト問題」「地元交通問題」について質問しました。

公共事業のあり方では、地域の安心安全を支えてきた地元業者、そこで働く労働者の厳しい現状の改善を求めるとともに、危険な府道や河川の対策が遅れている中で、リニア新幹線の計画がどんどん進められるなどの異常さを指摘しました。

ブラックバイト問題では、学生の聞きとり調査も行いました。「シフトの強要」や「無給での長期間の研修」といった切実な実態を取り上げ、京都府がブラックな働き方を無くす先頭に立って、対策を進めることを求めました。

引き続き、現場の生の声を府政に届ける先頭に立って頑張ります。

【馬場 こうへい】



米軍基地建設工事強行への緊急抗議宣伝  
(烏丸四条、5月26日)

最後に、長年の懸案となっている地元の観月橋北詰付近の危険な交差点について、交通量が非常に多く、複数の側道や電車踏切も接続している複雑な交差点となっており、事故が多発し、交通渋滞が頻発している問題と取りあげました。平均五分間以上もの間、歩行者信号が赤となり、朝夕の通勤通学時間や帰宅時間帯に自転車や歩行者の信号無視が多発する問題を指摘し、地域住民の改良要望について質問しました。

## 観月橋北詰付近の危険な交差点の改良について

府が検討を開始する「若者等就職支援条例(仮称)」については、企業の青年労働者の正規雇用と育成を柱に据え、当事者である若者の声をしっかりと反映するよう求めました。

## 一般質問

6月26日

馬場 こうへい 議員  
(京都市伏見区)



## 公共事業現場での法令順守へ実態調査を 賃金底上げ、若手職人育成・労働者の確保へ 公契約条例制定を

馬場こうへい議員は、アベノミクス経済政策の下で公共事業が大量発注されても、中小下請は「工期が短い現場が多く、知り合いに応援を頼むが、人件費がかさんで赤字になることが多い」など、悲鳴が上がっている実態を紹介しました。

府の公契約大綱の実施以降も、府発注工事で「2次下請が支払いをしてくれない」、「元請から建退共証紙の辞退届け提出を求められた」などの相談が寄せられており、府として早急に元請下請関係の実態調査を行うよう求めました。また、法定福利費等の内訳を明示した標準見積書をチェックし、設計金額と賃金水準にズレがある場合は、立入調査や是正勧告などの対策を打つよう求めました。

馬場こうへい議員は、公共事業のあり方、アルバイトなどのブラックな働き方の根絶、地元の危険な交差点の改良について質問しました。

## ブラックな働き方の根絶へ府の役割発揮を 「若者等就職支援条例(仮称)」は正規雇用を柱に

さらに、建築業界が抱える問題解決にむけて公契約条例を制定すること、若手職人への技術継承への支援策についても求めました。

次に、ブラックバイトについて、「シフトが無理矢理組まれて、授業やテストに出られない」、「ミスをしたら罰金をとられる」などの事例を紹介。アルバイト等の非正規が雇用の基幹的な部分を担わされている問題、所得減少のもと親の仕送りが減少し学生が働かざるをえない問題を指摘し、国に給付制奨学金制度求めること、知事として違法・脱法な働き方を許さない「ブラック根絶宣言」を行い決意を示すよう求めました。また、全ての生徒が労働者の権利を身につけて社会へ出られるよう、学校教育にしっかりと位置付けることを求めました。

## 「僕は人を殺したくない」

先日、パネルをもって宣伝していると、18歳の青年から声をかけられました。「いずれ徴兵制がしかれるようになれば、自分も対象になる。僕は人を殺したくないし、殺されたくない」と。

宣伝での若者の反応が鋭くなってきました。

6月議会では「集団的自衛権行使の憲法解釈変更の閣議決定の撤回を求める意見書案」を党議員団として提案しましたが、自民・公明・民主などの反対で否決。

一方で「立憲主義の堅持を求める意見書案」が民主党から提案されました。立憲主義の堅持を求めるならば、我が党の「閣議決定の撤回を求める意見書案」に賛同するのが筋ではないでしょうか。

世論は変化しています。「憲法守れ、若者を戦場に送るな」の声を大きく広げていきましょう。

【山内 よし子】



7月16日、上鳥羽の狭い道に大型車が入らないよう看板が立ちました。6月17日に南署に要望していたものです。

最後に、地元の国道一七一号の久世橋東詰めから、西詰めまで、さらにその先、南に行っても西に行っても約一キロ以上にわたって歩行者が横断できる歩道も信号もない問題について質問。この周辺には、国道を横断するための横断陸橋と久世橋西詰めの橋の下をくぐって横断する狭い道しかなく、目の前の向かい側のバス停に行こうと思えば車椅子なら二キロ近く大回りをしなければならず、積極的に国に働きかけ、歩行者用の信号と横断歩道を設置するなどして、歩行者の安全を確保するための協議を行うべきと追及しました。



## 一般質問

6月27日

山内 よし子 議員  
(京都市南区)

### 障害のある子どもたちに行き届いた教育を南部の特別支援学校の施設整備を早急に

山内よし子議員は、最初に特別支援教育の充実について質問しました。

府内の特別支援学校に在籍する生徒の数は年々増え、その過密化が大きな課題となっている、南山城支援学校の過密化については、南部にもう一校特別支援学校が必要であると指摘し、知事選挙の公開討論会の中で、知事が「新しい増設も必要」と発言したことについて、先送りせず、早急に南部の支援学校の施設整備を行うべきと追及しました。知事は、「必要性は十分に認識している」と答弁しました。

### 通級指導教室の実態にみあった教員配置を特別支援学級の設置基準改善を

次に、通級指導教室の拡充と特別支援学級の設置基準改善を求めました。

通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒も増え続けており、府のどの地域でも同じように通級指導

教室に通えるようにすべきと質問。そのために、国への加配要望と同時に京都府として独自の教員配置をするべきで、中学校区に通級指導教室がないところは緊急に設置する必要があると求めました。

また、特別支援学級については、昨年度は二〇年度とくらべて三四八名増えて一五五八名となっていること。クラスには重度の障害を持った児童生徒も在籍しており、実態に見合った教員の配置を行うこと。また、当面六名を超える過大学級には、複数担任を配置するよう求めました。

### 生活保護と住まいについて

#### 住宅扶助基準は「住まいは人権」の観点で

また、生活保護と住まいの問題について、厚生労働省は現在、生活保護基準の引き下げの手法と同様に、「一般低所得者世帯との均衡」という考え方で、最低居住面積水準を取り払おうとしており、看過できないと指摘。生活保護利用者の転居については、合理的な理由があれば積極的に住宅扶助を適用し、転居を支援すべきと求めました。

### 久世橋西詰の安全対策

#### 横断歩道と歩行者用信号の設置を

最後に、地元の国道一七一号の久世橋東詰めから、西詰めまで、さらにその先、南に行っても西に行っても約一キロ以上にわたって歩行者が横断できる歩道も信号もない問題について質問。この周辺には、国道を横断するための横断陸橋と久世橋西詰めの橋の下をくぐって横断する狭い道しかなく、目の前の向かい側のバス停に行こうと思えば車椅子なら二キロ近く大回りをしなければならず、積極的に国に働きかけ、歩行者用の信号と横断歩道を設置するなどして、歩行者の安全を確保するための協議を行うべきと追及しました。

# 知事総括質疑

## 7月8日

**質疑**を終えて

### 少子化対策は 雇用・賃金の改善こそ

少子化の原因の大きな要因に、子育て世代、若者の雇用の劣化にあることを正面から提起しました。超少子化・人口減少社会に突入したと、国も自治体も危機感をあおる一方で、雇用破壊を進めていることが大問題です。

安倍内閣の新成長戦略は、更なる労働法制度の改悪をすすめ、消費税増税や社会保障切り捨ては若年層を直撃し、結婚や出産・子育てをいっそう困難にするものです。

いま、「戦争する国づくり反対」「原発再稼働反対」と大きな国民的運動が広がっています。そして、たくさんの若者たちがたちあがっています。この国の行く末にかかるこれらの問題は、いずれも歴史的岐路にあると考えます。

【島田 けい子】



島田 けい子議員 (京都市右京区)

#### 少子化対策の観点から 雇用環境の改善が必要

島田けい子議員は、少子化対策について質問しました。抜本的な改善には男女ともに人間らしく働き、安心して子育てが出来る環境、まともに食べていける賃金や安定的な雇用など人間を大切にすることをルールと政策が必要と強調し、自ら医療現場で働きながら子育てした経験を紹介しながら、今も三人に一人が「切迫流産」を経験するなど、命と健康を脅かされている事態が続いている深刻な医療現場の実態を告発。

その上で、女性の妊娠・出産による退職や非正規が四割で年収二〇〇万円以下という収入の減少傾向

向など、若い世代の労働環境の現状を示し、知事にこうした環境の改善の必要性をどう受け止めているのかと、問いたりました。また府における臨時、非正規職員が増え、不安定雇と低賃金に苦しんでいる状況の改善について、知事の認識をたずねました。

知事は、子育て世代や若者支援は少子化対策の観点からも重要と認め、「就職支援条例の制定で若者の安定的な就労支援をしていく」と約束しました。

#### 賃金引き上げとブラック企業根絶を府の最重要課題として取り組むべき

また、少子化は、若年層の非正規の増大や収入の減少が原因とされており、その改善が求められていると指摘しました。

雇用環境の改善について島田議員は、府が正規雇用三万人の目標を掲げたことは、党府議団が求めてきた提案であり一歩前進だが、どう実効をあげるかが問題だと強調しました。さらに、看護や介護、保育の各職業の低賃金や非正規雇用の現状を調査し解決に尽力するよう求めました。また、賃金引き上げとブラック企業根絶は、京都府の最重要課題として位置付けて、本気で取り組むよう求めました。

#### 府職員は正規雇用で 待遇の改善を

府職員の正規雇用、待遇改善について島田議員は、労働組合の超過勤務実態調査で、過労死との関連性が指摘されている勤務が四五時間を超える職員が三四・二%のものほり、非常勤・臨時職員の標準的な年収が一八六万円となっている実態を示し、▽必要な職員を正規雇用で配置する▽臨時、非常勤職員の賃上げや妊娠中の通院休暇、育児休業▽休業・休暇時の代替職員を正規職員で配置する、などを求めました。

知事は、待遇改善の努力はしているとしながらも、「非正規職員は全国と比べて多いわけではない」と強弁。島田議員は「全国の比較ではなく、非正規をこういう低賃金状態におくことは許されない」と批判し改善を迫りました。

#### 子どもの医療費助成の 中学校卒業まで拡充を

子どもの医療費助成制度の拡充について島田議員は、子育て世代の経済的負担を解消する実効ある措置として、中学校卒業まで無料化の実現に向け、早急に京都市や府内市町村と協議して実現するよう要求しました。

# 6月補正予算特別委員会

**質疑**を終えて

## 天ヶ瀬ダムの放流操作が見直されます

昨年の台風18号の豪雨で、天ヶ瀬ダムが満水になり、初めて非常用ゲートを使った緊急放流がされた結果、宇治川が危険水位に達し、約6万2千人に避難指示が出されました。私は、昨年府議会で、洪水前の予備放流を行わなかったことが危険な事態を招いた原因だと指摘し、ダム操作の検証、見直しを求めてきました。

国交省は、今回、予備放流の判断機会を増やすことなど、天ヶ瀬ダム操作の運用見直しを明らかにしました。地元住民や党議員団も求めてきたものであり、木幡池など府の河川の治水対策も含め、その効果を注視していきたいと思っています。

【まえくぼ 義由紀】



まえくぼ 義由紀議員（宇治市・久御山町）

まえくぼ義由紀議員は、集团的自衛権行使容認の閣議決定、米軍レーダー基地建設、災害対策、住宅再建支援制度について質問しました。

### 集团的自衛権行使容認許せない

冒頭、まえくぼ議員は安倍内閣が七月一日、国民的議論も国会でのまともな議論もなく、集团的自衛権行使は憲法上許されないとする政府解釈をひっくり返して、行使可能とする閣議決定を強行したことは、「歴史的暴挙であり満身の怒りを持って抗議する」と主張しました。マスコミのどの世論調査でも行使容認に反対が過半数であることを示し、知事にこの民意をどのように受け止めているのかと、問いました。

知事は、「国民の意見が二分しており、国会において十分な検討がなされるべき」と答弁。

### 知事は府民と共同して行動を

これにまえくぼ議員は「閣議決定は知事の考え方も真つ向から踏みこむもの。知事は怒るべき。戦争する国へと流れているとき、これを止めなければならぬ」と強調。二六〇万府民の命にかかわる問題で、知事の責務が問われており、知事は府民と共同して反対の行動をすべきと迫りました。

### 米軍基地建設強行に戦争への不安

京丹後市の米軍レーダー基地建設についてまえくぼ議員は、地元住民が「集团的自衛権行使容認を閣議決定したごり押しやり方は、基地建設と同じ。いつ戦争にまきこまれてもおかしくない」と不安を募らせていることやマスコミも不安、懸念を報道していることを指摘。知事が閣議決定の夜、首相と会食したことを示し、「地元住民の不安を直接伝えたのか」と迫りました。

### 協力表明撤回と工事中止求め

知事は、これまでに意見は「伝えている」と答えるにとどまった

ため、まえくぼ議員は「総理と直接会う機会があっても生の声を伝えていない」と批判。住民反対の声を無視して工事を強行することに住民の反対集会が開かれていることを紹介し、「こうした住民の声をしっかり受け止め、協力表明を撤回し工事中止を求めざるべき」と要求しました。

### ダムの放流運用を見直して治水効果を高めよ

災害対策についてまえくぼ議員は、昨年の知事総括質疑で指摘した天ヶ瀬ダムの操作の見直しが国交省によって実施されることになったことについてとりあげ、治水効果についての受け止めを質問しました。大野ダム、日吉ダムについての放流の運用見直しで下流域での洪水災害防止に役立てるよう求めました。

### 住宅再建支援制度の恒久化など改善をはかれ

また、住宅再建支援制度については、府制度の恒久化とともに全壊、半壊、床上への支援を被害家屋が一棟であっても実施する制度にすべきと求めました。知事は、「府制度の恒久化を進めたい。一棟被害支援については、全国の状況を踏まえながら、今後検討していきたい」と述べました。

## 府民のための 「再生可能エネルギー条例」を

「原発ゼロ」を求める“京都キンカン行動”が、2周年を迎えました。

今回の補正予算案には「再生可能エネルギー導入促進条例」検討費が盛り込まれており、私は、原発再稼働を容認する知事の姿勢を批判するとともに、長野県飯田市の条例も紹介しながら、「大企業メガソーラーの支援でなく、地域住民やNPO、中小業者の“小さな発電所”“仕事おこし”への具体的支援を」と求めました。

飯田市条例では、市民に再生資源を活用する「地域環境権」を保障し、市民が権利を行使するための手立てや場所、資金などに具体的支援をすると定めています。

大企業呼び込み頼みではなく、住民と地域が主人公の方向にこそ、地域の“再生”にもつながる再生エネの道があると思うのです。 **【成宮まり子】**



7月11日

議案討論

成宮 まり子議員  
(京都市西京区)

成宮まり子議員は、議案二八件のうち「一般会計補正予算」など五議案に反対し、他二三件に賛成する立場で討論しました。

**暮らし、営業の実態に応えず  
府政の役割放棄の補正予算に反対**

一般会計補正予算については、深刻な府民の暮らしや営業の実態に応えず、逆に府のあり方にかかわる大問題を含んでいると指摘。その理由として▽集团的自衛権行使容認の閣議決定を強行し、暴走する安倍政権のもと、京丹後への米軍専用基地建設でも、政府とアメリカに協力している▽消費税増税を容認し、増税の深刻な影響を受けている中小

企業の底上げと地域循環型経済への転換に、背を向け続けている▽安倍政権の「アベノミクス」「新成長戦略」に追随し、「世界で一番ビジネスのしやすい京都」などと、府の役割を一部大企業奉仕へと変質させようとしている▽国の社会保障「解体」

路線の先取りなど、暮らしを支える府の役割を後退させている▽これまでの府職員リストラの上さらに、大規模な「行革」を推進しようとしている、の五点をあげ、府が安倍政権の暴走政治に追随し、府民のための仕事を投げ捨て、府の役割を後退、変質させ、解体へと導く新たな段階をめざすものと批判し、反対しました。

なお、知事選の論戦や長年の運動に押されて、北部医療センター強化・医療従事者の確保、中小業者の設備・リフォーム支援、伝統産業の設備更新への支援、阪急・京福「西院」駅のバリアフリー化事業などが盛り込まれたことについては、さらなる拡充を求めました。また、「少子化対策」の重要課題として、若い世代の賃上げ・正規雇用の拡大、「ブラック企業」根絶対策、子どもの医療費の中学卒業までの無料化を求めました。

第七号議案「京都府府税条例一部改正の件」では、消費税増税を押し進め、地方財政の主要財源に消費税を据えるもので認められなると指摘。農地中間管理機構の不動産取得税免除は、T P P参加を前提にした農地の大規模集積と企業参入を進めることを目的にしたもので、府の農業振興にはなじまないとして反対しました。

第一二号議案「京都府立高等学校

校等設置条例一部改正の件」は学校間格差を拡大し小学生から受験競争にさらすなど本来の公教育のあり方を歪めるものであると批判。第一四号議案「府道八幡インター線道路新設改良工事委託契約締結の件」は、採算性の問題で凍結され、地元住民からも環境問題など根強い反対の声がある新名神高速道路の関連事業であり、過去の経緯をすべて無視して凍結解除し、不要不急の事業を進めることは問題と批判し、反対しました。

第三〇号議案「京都府児童ポルノの規制等に関する条例の一部改正の件」は、国の改正で「単純所持の処罰条項」が規制目的達成の必要最小限のものといえるの不明確で、同条項の処罰規定にも恣意的な捜査が拡大する恐れがあると指摘。府の条例案ではさらに「規制」がつけ加えられ、危険性がいつそう拡大するものであるとして反対しました。

「洛南病院あり方検討費」(第四号)については、「独立法人化や精神科病棟を社会復帰・地域移行の『居住施設』の代替とする方向をとりいれてはならない」こと、「森林の適正管理条例」(第五号)については、条例の施行・運用にあたって森林所有者の理解と合意を得るよう、指摘しました。

(各議案の議決結果はP11参照)

## 議案の議決結果 6月27日、7月11日（閉会本会議）

議案 番号	件 名	議決月日	賛否の状況						議決 結果
			共産	自民	民主	公明	創生	維新	
第1号	平成26年度京都府一般会計補正予算（第2号）	7月11日	×	○	○	○	○	○	可決
第2号	平成26年度京都府母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第3号	平成26年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第4号	平成26年度京都府病院事業会計補正予算（第1号）	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第5号	京都府森林の適正な管理に関する条例制定の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第6号	森林法に基づく保安林の指定等に係る手続に関する条例制定の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第7号	京都府府税条例一部改正の件	7月11日	×	○	○	○	○	○	可決
第8号	京都府附属機関設置条例一部改正の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第9号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第10号	京都府立体育館条例一部改正の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第11号	京都府母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計条例等一部改正の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第12号	京都府立高等学校等設置条例一部改正の件	7月11日	×	○	○	○	○	○	可決
第13号	警察職員の定員に関する条例一部改正の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第14号	府道八幡インター線道路新設改良工事委託契約締結の件	7月11日	×	○	○	○	○	○	可決
第15号	新総合資料館（仮称）新築工事請負契約変更の件（主体工事）	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第16号	新総合資料館（仮称）新築工事請負契約変更の件（電気設備工事）	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第17号	新総合資料館（仮称）新築工事請負契約変更の件（機械設備工事）	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第18号	教養教育共同化施設（仮称）新築工事請負契約変更の件（主体工事）	6月27日	○	○	○	○	○	○	可決
第19号	教養教育共同化施設（仮称）新築工事請負契約変更の件（機械設備工事）	6月27日	○	○	○	○	○	○	可決
第20号	桂川右岸流域下水道幹線管渠工事請負契約変更の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第21号	木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター建設工事請負契約変更の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第22号	府営大江南域基幹農道トンネル新設工事請負契約変更の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第23号	一般国道178号道路新設改良工事請負契約変更の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第24号	新設高等学校（京都市地区）校舎新築工事請負契約変更の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第25号	財産出資の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第26号	財産無償譲渡の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第27号	財産無償貸付けの件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第28号	詐欺行為取消請求事件に係る和解の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第29号	京都府公立大学法人定款変更の件	7月11日	○	○	○	○	○	○	可決
第30号	京都府児童ポルノの規制等に関する条例一部改正の件	7月11日	×	○	○	○	○	○	可決
第31号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	7月11日	○	○	○	○	○	○	同意
第32号	監査委員の選任について同意を求める件	7月11日	○	○	○	○	○	○	同意

## 討論を終えて

最終本会議で、議員団を代表して、意見書・決議案の討論に立ちました。討論原稿を準備するなかで、安倍内閣の暴走はあらゆる分野でひどくなっているが、それが国民との矛盾を広げていることを痛感しました。とりわけ、7月1日の集団的自衛権行使容認の「閣議決定」に対しては、国民の怒りと不安が巻き起こり、「閣議決定」後の世論調査は、どれも、集団的自衛権行使に反対が多数になっています。安倍内閣の支持率も急落し、読売新聞には、「政府・与党に衝撃」という記事も出ました。世論の反発をおそれる安倍内閣は、関連法案の国会審議はいつせい地方選挙後に一括で行おうとしています。それなら、選挙で政府・与党に「衝撃」を与えましょう。【浜田よしゆき】



7月11日

意見書・決議案討論

浜田 よしゆき議員  
(京都市北区)

浜田よしゆき議員は、意見書案一〇件、決議案一件について、自民・民主・公明の三会派提案の「地方財政の充実・強化を求める意見書案」に反対し、その他の意見書、決議案について賛成の立場で討論しました。

### 憲法破壊する「閣議決定」は撤回を

「集団的自衛権行使の憲法解釈変更の閣議決定の撤回を求める意見書案」については、与党の密室協議を通じて、一片の「閣議決定」で集団的自衛権行使に公然と踏み込むことは、憲法改定に等しい大転換であり、立憲主義を根底から否定するものだと強く批判。また、京丹後への米軍レーダー基地配備は、集団的自衛権の先取りとも言うべきもので、米国へ向かうミサイルの自衛隊による迎撃が可能となれば、京都が真っ先に米国の戦争に巻き込まれることを指摘し、「憲法を壊し、海外で戦争できる国を目指す今回の閣議決定は、撤回以外にない」と強調しました。

また、「閣議決定」後は、どの世論調査でも集団的自衛権行使に反対が多数

であり、この京都府議会にも、「集団的自衛権行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願」が六〇件も寄せられるなど、批判や抗議の声が広がっていることを指摘しました。

### 負担の押し付け許されない

「医療・介護総合確保推進法」の撤回を求める意見書案」については、介護利用料を二割負担に引き上げる根拠が間違っているなど、欠陥法案でありながら、成立を強行したものであり、法案の内容も、医療・介護の様々な分野で国民に負担増と給付減を押し付ける方針となっていることを指摘。「介護難民」「医療難民」を深刻化させ、患者と高齢者の症状悪化が加速し、医療・介護保険の財政をさらに悪化させる」としており、「撤回以外にない」と強調しました。

### 教育への政治介入許さない

「教育委員会制度改悪の撤回を求める意見書案」については、住民代表による教育委員会が首長から独立して教育行政を進める制度を覆し、文科省や首長の教育への政治介入に道を開くものであると批判。また、安倍政権の狙いは、侵略戦争を美化し、「愛国心」教育を全国の学校に押し付けることや、学力テストの学校別の結果公

表などにより、競争教育をさらに拡大することであると指摘。「教育委員会が本来の役割を果たせるようにすることこそ重要だ」と強調しました。

### 労働時間規制こそ必要

「労働法制の改悪に反対する意見書案」については、安倍政権が「新成長戦略」の中で打ち出す労働法制の大改悪は、「成果」を出すために、「残業代ゼロ」で何時間でも働かせることになるもので、異常な長時間労働に拍車をかけるもの」とであると批判。労働時間の規制を破壊するのではなく、厳しく守らせることこそ必要だと強調しました。

### 政府は、農業つぶしをやめよ

「農業つぶしの「農政改革」中止を求める意見書案」については、「競争力のある強い農業構造をめざす」という口実で、農業を大企業のもうけの場にしようとするものであり、中山間地域の多い京都府にとっても壊滅的な打撃となりかねないと指摘。また、農業共同組合や農業委員会制度の解体、営利企業の農地所有の解禁など、これまでの農業政策のあり方を根本から覆すものであり、政府による農業つぶしの「農政改革」をただちにやめるよう求めました。

## 意見書・決議案の議決結果 7月11日（閉会本会議）

件名	提案会派	賛否の状況						議決結果
		共産	自民	民主	公明	創生	維新	
地方財政の充実・強化を求める意見書	自民・民主・公明	×	○	○	○	○	○	可決
聴覚障害者に対する公職選挙のバリアフリーを求める意見書	自民・民主・公明	○	○	○	○	○	○	可決
集团的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	×	否決
立憲主義の堅持を求める意見書	民主	○	×	○	×	×	×	否決
要支援者に対する介護保険サービスの継続と新基金事業の対象拡大を求める意見書	民主	○	×	○	×	×	○	否決
雇用の安定を求める意見書	民主	○	×	○	×	×	×	否決
「医療介護総合確保推進法」の撤回を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	×	否決
教育委員会制度改悪の撤回を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	×	否決
農業つぶしの「農政改革」中止を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	×	否決
労働法制の改悪に×する意見書	共産	○	×	×	×	×	×	否決
リニア中央新幹線の誘致活動中止を求める決議	共産	○	×	×	×	×	×	否決

## 請願の審議結果 7月11日（閉会本会議）

受理番号	件名	請願者	紹介議員 会派	賛否の状況						審議結果
				共産	自民	民主	公明	創生	維新	
88	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	全京都建築労働組合上京支部	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
89~91	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか2件）	京都市左京区・個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
92~93	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか1件）	京都市北区・個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
94~108	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか14件）	京都市左京区・個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
109	憲法解釈による集团的自衛権行使容認をおこなわないよう国への意見書採択を求めることに関する請願	新日本婦人の会京都府本部	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
110~111	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか1件）	全京都建築労働組合、全京都建築労働組合綾部支部	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
112	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	京商連共済会	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
113	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	京都府商工団体連合会	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
114	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	協同組合京都府商工業者連盟	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
115	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	安保破壊京都実行委員会	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
116	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	京都母親大会連絡会	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
117	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	新日本婦人の会西京支部	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
118~124	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか6件）	京都府商工団体連合会婦人部協議会、京都市西京区・右京区個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
125~126	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか1件）	京都市下京区・個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
127~132	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか5件）	原水爆禁止京都協議会、京都市個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
133~134	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか1件）	京都平和委員会、京都市個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
135~136	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか1件）	京都府商工団体連合会青年部協議会、京都市伏見区個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
137~140	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか3件）	京都教職員組合、京都市教職員組合、京都府立高等学校教職員組合、京都市立高等学校教職員組合	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
141~142	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか1件）	全京都企業組合連合会、協同組合しんまち	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
143~145	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願（ほか2件）	京都市右京区・個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
146	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	京都市北区・個人	共産	○	×	×	×	×	×	不採択
147	集团的自衛権の行使を容認しないことを国に求める意見書採択に関する請願	京都自治体労働組合総連合	共産	○	×	×	×	×	×	不採択

# 2014年6月議会を終えて (一部抜粋)

2014年7月18日 日本共産党京都府会議員団



「京都キンカン2周年」で  
金曜関電前をぐるぐるデモ (5月23日)

今議会は、安倍政権の暴走に対する国民的な闘いの中で行われた。また、京都府知事選挙後に初めて実施された知事による施政方針演説や、知事選挙後の政策分野の「肉付け予算」等が提案され、予算特別委員会も行われた。

一、安倍政権の暴走とそれに追従する京都府政の姿、それにつき従う他党の姿が明瞭となる中で、党議員団は、世論と運動を起し、それと結んで闘い論戦する役割を發揮した。

党議員団は、議会開会中に緊急で「集団的自衛権行使容認の閣議決定をしないよう求める請願」の提出を府民の皆さんに呼びかけた。その結果、請願締切日までわずかのうちに、六〇にものぼる団体や個人から請願が提出されることとなった。請願審査では、自民党が「限りなく抑制的な閣議決定だ」と開き直り、公明党は「閣議決定には『戦争をする国づくりをめざす』とは書いてない」などと述べ、民主党・維新の会とともに

に反対し否決したことは極めて重大である。

米軍レーダー基地建設問題は、代表質問や知事総括質疑など、繰り返し追及するとともに、議会開会中に開かれた京丹後市における五〇〇人が集まった反対集会に代表質問終了後にかけてつけるなど、運動と連帯して全力を挙げた。しかし、日本の針路と京都府民の安心安全がかかった重大問題であるにもかかわらず、他党議員は一切この問題を取り上げなかったことは重大である。

二、自治体をめぐる「解体」路線の具体化がより明瞭となる中で、党議員団は、いっかんして自治体本来の役割を果たすよう求め、切実な要求実現にむけ論戦した。

今議会には、「府民満足最大化・京都力結集プラン(案)」が提案された。そこでは「府民」「企業」などと「連携・協働」する「新しい仕組みを構築」し、「事業、組織・定

数柔軟かつ機動的に組み替える」としている。これは「協働」の名のもとに、府の役割をいっそう後退させ、「解体」をすすめるようとするものである。また提案された「公共員」は、過疎・高齢化の山村における「命の里」事業で役割を果たしてきた府職員を順次減らし、「月一〇万円」の非常勤嘱託に置き換え、これまでの職員や地域の努力を後退させるものである。こうした動きと相まって、自民党議員が「カジノを府北部に誘致せよ」と求め、さらには「京都市や京都府立高校の統廃合」を求め、その跡地を「京都市の魅力を高める戦略拠点施設用地に」など露骨な質問まで出された。

一方、党議員団は、今回府が検討をはじめ「若者等就職支援条例」(仮称)に対し、正規雇用の拡充と賃上げ、職場の改善などを厳しく求めるとともに、「ブラック企業根絶宣言」をするよう知事に迫り、中小企業振興基本条例の制定をはじめ、「住民福祉の増進」の役割を果たすよう求めたことは重要である。

三、今議会に提案されたもののうち、知事選挙の論戦や長年の府民の運動におされ盛り込まれたもの、さらなる改善・充実が必要なものが含まれている。

子どもの医療費助成制度の拡充について、今回、検討費が計上されたが、中学校卒業まで完全

無料を速やかに実施することが求められている。丹後工賃引き上げ問題は大きな変化を生み出してきたが、今回、西陣における「賃金ガイドライン」作成をはじめ対策を急ぐよう求めるとともに、原油・原材料の高騰等の影響を受けている中小業者に対し固定費支援策の一つとして設備・リフォームの支援策や、また伝統産業の設備更新への支援も引き続き拡充が求められる。また、北部医療センター強化や医療従事者確保など、引き続き医師をはじめとしたマンパワー確保の充実が必要である。さらに府南部地域に長年求めてきた聴覚障害者施設の整備が決定したことや、南山城特別支援学校のマンモス校対策、府南部に特別支援学校の新増設の必要性を認め検討課題としたことなど、論戦と運動により変化を生み出してきている。福島原発事故の避難者支援策は、今回府管住宅の同居を五年に延長することや、住宅再建支援制度の恒久化や一棟のみの被害住宅への支援策の拡充なども検討されることとなった。阪急・京福西院駅のバリアフリー化を進める鉄道駅利便性向上整備事業など、地域要求を粘り強く取り上げて前進を開いてきていることも重要である。

四、提案された三二議案のうち、第一号議案「平成二六年度京都府一般会計補正予算(第二号)」、第七号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第一二号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」、第一四号議案「府道八幡インター線道路新設改良工事委託契約締結の件」、第三〇

消費税の影響など  
景況調査（八幡市、5月26日）



## 制度融資の改善を強く要望

原田 完（京都市中京区）



今回の6月定例議会は、山田府政4期目の肉付けの補正予算が審議されました。今議会で山田知事の施政方針演説が行われましたが、国の言う「世界で一番企業活動がしやすい国づくり」「消費税8%への引き上げ」「暮らし破壊の社会保障解体、介護医療福祉への攻撃」に迎合する中身となっています。

予算委員会の幹事として、知事への意見要望書のとりまとめで、訂正及び加筆の提案をし、何点かは盛りこみませることが出来ました。

そのあと、知事への要望で、中小企業応援の経営安定補助金や消費税原材料高騰支援融資の実施にあたり、滞納があっても延納申請で納付している業者には制度融資の実施をと強く要望しました。

引き続き、中小企業経営を支援し、だれもが安心して暮らせるために、皆さんの声を力に頑張ります。

## 6月定例議会を終えて

西脇 いく子（京都市下京区）



今議会は、補正予算特別委員会で質疑しました。

6月定例議会としては、初めて「補正予算案」の審議を特別委員会で審議し、知事総括質疑も行われました。補正予算といっても、今回は知事の再選直後で、どの部局も多くの予算案が提案されていました。これまで補正予算案は、各常任委員会で時間制限なしに質問することができましたが、今回は、子育て支援や医療、介護、地域の生業支援など大事な問題も、審議時間は、予算委員1人あたり平均10分程度で、1質問当たりわずか5分程度に過ぎません。これではまともに質疑することは大変です。今、「号泣議員」などで、より議員のあり方が厳しく問われている中、知事の提案に対しての議会のチェック機能を後退させるようなやり方は異議ありです。

号議案「京都府児童ポルノの規制等に関する条例一部改正の件」の五件に反対し、先決した契約案件一件および人事案件二件を含む他の議案には賛成した。

第一号議案の反対の理由は、第一に、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行し、「アメリカとともに海外で戦争する国」へ暴走する安倍内閣のもと、本府への米軍専用基地建設でも、政府とアメリカに協力しているためである。

閣議決定が狙われる七月一日を直前にした代表質問でも、「国会で慎重に審議されるべきもの」と、まともに向き合わず、さらに京丹後市への米軍レーダー基地建設が、集団的自衛権の最前線基地となる重大な局面であったにもかかわらず、「備えあれば憂いなし」「防衛は国の問題」

であり「尊重すべきというのが、本来の地方団体のあり方」とまでのべ、露骨な協力姿勢を示したことは、自治体の長の役割すら投げ出すものである。

第二に、消費税増税を容認し増税の深刻な影響を受けている府内中小企業の底上げと地域循環型経済への転換に背を向け続けていることである。深刻な影響が出ている消費税増税に対し、知事は「想定内」としているため、「反動減対策」も従来施策の延長線上にとどまっているなど、京都経済の実態を見ないものである。

第三に、安倍政権の「アベノミクス」「成長戦略」に追随し、「世界で一番ビジネスのしやすい京都」などとして本府の仕事を一部大企業奉仕へと変質させようとしていることである。

第四に、国の社会保障「解体」路線の先取りなど、暮らしを支える府の役割を後退させていることである。

「国家戦略特区」指定を「活用」し、「イノベーションベルト」構想等を推進するため、国民皆保険制度の崩壊につながる混合診療の促進や、労働契約の規制緩和などを求め、さらには「農林水産業の競争力強化」事業は、TPP交渉妥結を前提とした大企業への農業参入を狙った農地の大規模集積につながるものである。また「国土強靱化」の名で問題山積のリーニア新幹線誘致、新名神高速道路などの大型開発プロジェクトを具体化していることも、重大である。なお、専用球技場については、基本設計費に治水機能が検討項目にさえ入っていないことは問題である。

第五に、これまでの府職員リストラのうえに、今後さらに大規模な「行革」を推進しようとしていることである。「京都市地域包括ケア」は、八八〇人以上の待機者解消のための特別養護老人ホームの本格的整備には程遠く、また「少子化対策」を大きな政策として打ち出したものの、重要課題である実効ある賃上げ・正規雇用拡大や「ブラック企業」根絶対策がないことは重大である。さらに、今回初めて実施された新しい高校教育・入試制度により、約一三〇〇人もの生徒が公立高校に進学することができず、検証が必要であるにもかかわらず、公立高校全日制合格者のみへのアンケート調査にとどめるなど、大きな矛盾を解決する姿勢が極めて不十分であることが明らかとなった。



ひょう被害の調査（京丹波町、6月15日）

ある。  
 （第七号、第一二号、第一四号、第三〇号議案の反対理由は、P10を参照。）

五、「議会改革」と称し、自民党は今議会で定数削減の動きを急速に強めてきた。このため、緊急に議会開会中に「定数問題報告懇談会」を呼び掛けた。自民党は「京都市内定数三五、京都市以外の二五を二五対二五でもいい」と発言するなど、法的根拠の全くない無茶な暴走、提案を続けている。しかし、すでに六九あった法定定数（旧地方自治法）を六〇まで削減し、また一票の格差も二倍以内となっているにもかかわらず、さらに削減することは、すでに市町村合併などにより住民自治や住民の声が届きにくいなど弊害が浮き彫りとなっているもとで、議会の権能をいっそう弱め



集団的自衛権行使容認反対緊急行動（6月20日）

ることにになり、これ以上の削減は絶対に認められない。九月議会にむけ広範な府民の皆さんと道理なき削減を許さないため全力を挙げるとともに、党府議団が安倍政権の暴走に対する闘いや地方選挙に向けた取り組みに力を尽くすことこそ、最大の削減の狙いをやめさせる保証である。

六、安倍政権の暴走が目に見える中、議員団は「集団的自衛権行使の憲法解釈変更の閣議決定の撤回を求める意見書案」など（九件の意見書案）を提案し、採択に全力を挙げた。こうした中、六〇件ののぼる請願や世論と運動があいまって、党議員団提案の意見書案への対案として、民主党会派が「立憲主義の堅持を求める意見書案」を提案した。この意見書案では「閣議決定」の撤回を求めているものの、立



日本共産党府議会報告会（7月23日）

憲主義を否定する暴挙を行った局面で、その堅持を求めることは重要なため賛成したが、自民・公明・維新らが反対し否決した。さらに、民主党会派が「雇用の安定を求める意見書案」を提案。これには「限定正社員」制度の普及や「ホワイトカラー・イグゼンション」の導入に反対していない問題をほらむものの、雇用の安定を求めるといふ点から賛成した。

暴走する安倍政権と国民との矛盾が大きく広がり、闘いにより包圍できる世論が広がっている。暴走政治に真正面から対決し、自治体本来の役割発揮を求める立場から暮らしの要求実現に全力を挙げ、党府議団の役割がいよいよ求められている。安倍政権打倒の旗を高くかかげいっそう力をつくすものである。

以上

日本共産党  
 京都府会議員団



まえくぼ義由紀  
 (宇治市・久御山町選出)



かみね 史朗  
 (右京区選出)



みつなが敦彦  
 (左京区選出)



島田 けい子  
 (右京区選出)



原田 完  
 (中京区選出)



山内 よし子  
 (南区選出)



西脇 いく子  
 (下京区選出)



さこ 祐仁  
 (上京区選出)



浜田 よしゆき  
 (北区選出)



成宮 まり子  
 (西京区選出)



馬場 こうへい  
 (伏見区選出)